

# 明治大学教育会研究大会 分科会概要

## 第1分科会

### 教科横断型授業の試み～生物を英語で～

中尾 愛 先生（東京農業大学第一高等学校中等部）

〔発表概要〕

発表者は私立の中高一貫校に勤める英語科教員です。教室に居る40人全員が英語好きになることを目標に日々教壇に立っていますが、初めての外国語に「違和感」を抱き、なかなか前へ進めない生徒が一定数存在すること、そして彼らの多くが理科科目に秀でた傾向を持つことが分かってきました。

本発表は、本校に多い「理科が大好きな生徒」が心から楽しめるような英語教室の模索と授業実践の報告です。発表者は本年度、生物専門の同僚と共に90分×4回の特別講座『Bilingology』を開きました。ここで構想した授業デザインやその実際について発表させていただき、教科の枠組みを超えた知の在り方を会員の皆さんと探ることができたら幸いです。

## 第2分科会

### 中学・高校におけるICT機器導入までの流れと課題 ～授業で活用するに至って～

飯塚 和幸 先生（明治大学附属中野中学・高等学校）

〔発表概要〕

学校教育現場においてICTの環境整備や活用が推進されている。例えば、高校の社会科（地理歴史科・公民科）では、次期指導要領の改訂以降、「地理」が「地理総合」として必修化され、GIS（地理情報システム）の学習・活用がなされる予定である。GISの活用にはICT機器は必要不可欠なツールであるが、その整備状況は学校間での差が激しいといえ、課題であると考えられる。

勤務校では2017年春よりICT（タブレット端末）機器導入の検討を本格的に開始し、2018年4月から実際に活用を始めた。まずは全教職員に1人1台ずつ配布され、6月からは生徒用の貸し出し機器が整備された。教職員に関しては、授業のみならず打ち合わせ、会議、部活動など幅広く活用をしている。

本発表ではICT機器の導入に至る経緯、検討段階での課題、活用開始後の課題、授業での活動例等を中心に報告したい。発表の代表者は社会科教員であるが、当日、時間の都合が付けば、同僚教員（英語科・国語科など）にも、ICT機器を活用した授業展開などに関して発表の一部をおこなってもらう予定である。

### 第3分科会

#### 実用英文法の再考 コンテキストを踏まえた文法シラバス構築への一考察

金田 一史 先生（東京都立杉並総合高等学校）

〔発表概要〕

英文法と聞いて何を思い浮かべるだろうか。初学者が真っ先にとりかかるbe動詞，三人称単数現在の-sあるいは過去形や過去分詞とともに覚えた一般動詞，have/has+過去分詞で時間の幅や経験，完了などを表現できる完了形，意思未来や可能性のwillやcanにはじまる助動詞，かつて英会話教室の広告で多用された仮定法など，これらの項目は真っ先に頭に思い浮かぶ枠組みであろう。

各々の項目の定着を確認するための試験としては空欄補充や下線補充，並び替え，誤文訂正，訳出問題を経験してこられた方が本講の読者には多いのではないかと考える。認知的な言語知識を持ち合わせた上で取り組むこういった類の問題は，学習事項の定着あるいは確認にはもってこいである。よく練られたものは同時にいくつもの知識を問うことで容易には答えられないひっかけ問題などと呼ばれるものとなりうる。

しかしながら，当たり前なことではあるが，文法知識を有していること，文法問題が解けるということとそれを実際に用いることは大きく異なる。知識は組み合わせ，表現できてこそ意味を成す。大半の大学入試問題に見受けられるように与えられた枠組みの中で，限られた選択肢から最適解を選ぶ，といった場面ばかりが起りうるわけではない。むしろ実生活においてはそういった場面は少ないのではないか。文法学習は役立たずといったレッテルが貼られがちになってしまう所以である。

本講では私の勤務校における学年横断の選択科目「実用英文法」における実践報告や定性的な授業分析，またアウトプットの検証を行いつつ，新しい枠組みでの文法シラバスを検討し，文法学習に新たな役割を与えていくための一考察ができればと思う。

英語教育に興味のある学生はもちろんのこと，ビジネスや理工系など幅広い分野からの学生の参加も期待しています。

### 第4分科会

#### 教育の機会確保法の施行後，全国初の公立夜間中学の開設事業について ～義務教育でない公立中学校，夜間中学って何だろう？～

稲積 賢 先生（松戸市教育委員会）

〔発表概要〕

夜間中学とは，夜の時間等に授業が行われる公立中学校の夜間学級です。現在は全国8都府県に31校だけ（北海道・東北・中部・四国・九州にはありません）が設置されています。夜間中学では，様々な理由により義務教育を修了できなかった人や，本国で義務教育を修了していない外国籍の人，また不登校等のためにほとんど学校に通えなかった人などが学んでいます。

平成29年2月14日に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律（教育の機会確保法）」が施行され，全ての地方公共団体に，夜間中学における

就学機会の提供等が求められるようになりました。また、文部科学省は義務教育を受ける機会を実質的に保証する役割を夜間中学に期待し、全ての都道府県に少なくとも一つは夜間中学が設置されるように方針を掲げ、様々な施策を進めていますが、その認知度は未だ高くはありません。

松戸市教育委員会では、学びのセーフティネットの充実を目指し、教育の機会確保法の施行後、全国初となる公立夜間中学を平成31年4月に開校します。

この分科会では、現在松戸市が進める公立夜間中学開校事業の担当者が、夜間中学について、国の動向も含めて紹介いたします。夜間中学では「公立中学校という義務教育諸学校で行う、義務教育ではない教育活動」を実施していきます。関東圏では30年以上例のなかった、公立夜間中学を新設する過程で見えてきた、「教育の側面」も紹介したいと思います。「外国にルーツを持つ生徒への日本語指導はどうあるべきか?」「不登校生徒への支援とは?」「義務教育とは?」「夜間中学とは?」などを一緒に考えてみませんか?

## 第5分科会

### 若手教員が考える「なぜ体罰はなくなるのか」

村上 慧 先生 (暁星中学・高等学校)

関 秀隆 先生 (川越市立東中学校)

#### [発表概要]

発表者は、文学部史学地理学科をともに卒業し、現在教員4年目です。在学中の2012年、大阪市立桜宮高等学校でバスケットボール部員が自殺したことで、体罰や強権的な指導が社会問題となりました。しかし、文科省の調査で判明している分だけでも、2016年度に全国で発覚した体罰は838件と、依然として体罰根絶には程遠い状況です。学校以外では、ジャズトランペッターのビンタが社会を騒がせたほか、アメフトの悪質タックル問題やレスリングのパワハラ問題も根本は体罰と同じ構造ではないかと感じます。

驚くことに、「事情があれば体罰も許される」と考える人の数は少なくありません。これらの体罰肯定派の人々が強く主張するのが「愛の鞭理論」で、人間関係が築けていて、愛情があるのであれば体罰もやむを得ない、という考えです。しかし、「人を叩くな」「暴言を言うな」と指導する一方で、自分たちの暴力と暴言は認められるのでしょうか。いかなる理屈をつけようとも、それは自分を正当化しようとする詭弁であり、決して許されるものではありません。体罰によって前頭葉の容積が減少すること、暴言によって聴覚野が変形することがすでに判明しているなど、体罰や暴言が子どもに与える影響は極めて深刻です。

本発表では、社会における体罰の状況や、発表者がこれまでの勤務校(私立・公立の違いを含め)で実際に見聞きしてきた事例なども取り上げ、「体罰の連鎖」をいかにして断ち切るかを考える機会にできればと思います。

## 第6分科会

### 中学校を中心としての道徳授業の充実をめざして

秋池 功 先生（八洲学園高等学校）

#### 〔発表概要〕

現職の教諭時代や校長時代に中学校の道徳の授業を実践してきました。また、いくつかの出版社等に自分の実践を述べたり、教材の資料等を掲載しました。このような経験をもとに3年間（平成29年度まで）聖学院大学（非常勤講師）で、道徳教育の研究と道徳教育の指導法について、学生たちに指導してきました。

以上の経験を踏まえ、下記のような内容で、発表したいと思います。

- 1 人は、道徳をどのようにとらえているのか？また、道徳の授業を今までに学んで、どんな感想をもっているのか？  
（中学生の生徒や大学生からのアンケートを踏まえて）
- 2 道徳の教科化によって、いままでの道徳とどのように違うのか？課題は何か？
- 3 生徒たちに興味関心を持たせる道徳の授業をどのように行ったらよいか？  
（道徳の資料を踏まえて）
- 4 道徳の教科化によって「評価」が問われているが、「評価」をどのようにおこなったらよいか？

## 第7分科会

### 新任教師の成長と変容を支える同僚性―埼玉県立新座高等学校の学校改革を事例として―

齋藤 智哉 先生（國學院大學文学部）

#### 〔発表概要〕

本発表の目的は、新任教師が同僚教師に支えられながら授業研究を通して成長し、変容してきた過程を知ることで、教師の成長に対する見通しを持つことである。

その具体例として、埼玉県立新座高等学校（以下、新座高校）の事例を取り上げる。

新座高校は授業研究を基軸とした学校改革に取り組んできた。とりわけ、特別支援教育の視点を学校全体で共有することで、授業改善の在り方を模索してきた。また、新座高校では、新任教師も1年目から「授業改善プロジェクト委員会」に加わり、その運営に携わる。そして、公開授業研究会における同僚の実践と研究協議会での語りに学びながら、日々の実践をつくりあげている。こうした新座高校の改革の軌跡は『「協働の学び」が変えた学校 新座高校 学校改革の10年』（金子奨・高井良健一・木村優編，大月書店，2018年）としてまとめられた。

本発表では、現在4年目の村松英高教諭をお招きし、1年目からの経験を語ってもらおう。また、新座高校の新任教師の学びを支えてきた金子奨教諭（現・埼玉県立豊岡高等学校）にもご登壇いただき、ベテランからみた新任教師の変容や、ベテランとしての学びに関しても語っていただく。そして、発表者（齋藤）からいくつか質問をした上で、3人で教師の学びと成長に関してディスカッションを行いたい。最後には、参加者の方々も交えて、交流の時間を取りたいと考えている。

なお、新座高校は、発表者が本学でポスドク研究員を務めていた「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」（平成18年度・文部科学省）において、研究協力校の

一つとしてご協力頂いた高校であることを付記しておく。

## 第8分科会

### 学級担任ってなんだろう ～民間企業から教員へ～

花岡 真由子 先生（大田区立安方中学校）

〔発表概要〕

民間企業に勤めた後、現任校の中学校で2年間の副担任を経験。教員3年目となった今年度、初めての学級担任をしている。担任を受け持って8ヶ月。それまで、副担任の頃には見えなかった、学級担任としての仕事がおぼろげながら見えてきた。本発表では、今年度気づいた中学校の担任ならではの仕事や技術、先輩からのアドバイスなど実践事例を含めて取り扱いたい。

民間企業に勤めた経験の中で学んだことが現在の仕事に生かせる面も多く、教員志望の学生はもとより、就職活動と教員の志望で悩んでいる大学生を対象に講義を行いたい。

## 第9分科会

### 総合的な学習の時間におけるキャリア教育

石田 博英 先生（茅ヶ崎市教育委員会）

〔発表概要〕

小学校における教育実践である。生き方教育として表題の取組を行い、

- ① 働くということを通して自分を見つめる
- ② 戦争を通して自分を見つめる
- ③ 尊敬する人を通して自分を見つめる

という3つの視点から子どもたちの学習を深めていった。

このキャリア教育に関しては、文部科学省の派遣者としてアメリカのシカゴ等を視察した経験もあり、現地の様子なども紹介したい。

## 第10分科会

### 若手教員と語る ― 教育現場の現在と課題 ―

伊藤 貴昭 先生（明治大学文学部）

〔発表概要〕

若手教員が直面する教育現場の課題について、どのようにして乗り越え、教職経験智を深めて明日へ望んでいくか、参加者、将来教職を目指す学生そして教職課程教員とで意見交換をする。

具体的には、教科指導・生活指導・特別支援・部活動指導等々を、パネル討論形式で進めていく。（明治大学教職課程常設分科会）